

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和元年度第1回） 議事録（速報版）

1. 日時 令和元年8月1日（木） 15:00～17:30
2. 場所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（3階）304共用会議室
3. 出席者
 - 委員 喜多 秀行 委員長
阿部 孝次 委員、井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、
大久保 規子 委員、角 哲也 委員、多々納 裕一 委員、
前迫 ゆり 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、
用地部長、統括防災官
4. 議事
 - (1) 開会
 - (2) 議題

事業評価監視委員会の今後の運営方針について（報告）

審議

[再評価]

1. 足羽川ダム建設事業
2. 一般国道417号冠山峠道路
3. 一般国道175号西脇北バイパス
4. 堺泉北港国際物流ターミナル整備事業
5. 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

報告

[事業完了後10年]

1. 大津・草津川放水路事業

5. 審議結果
[再評価]

1. 足羽川ダム建設事業

審議の結果、「足羽川ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 一般国道417号冠山峠道路

審議の結果、「一般国道417号冠山峠道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

3. 一般国道175号西脇北バイパス

審議の結果、「一般国道175号西脇北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 堺泉北港国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「堺泉北港国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

5. 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上